

事業番号	事業名	事業内容	令和7年度 進捗状況（実績見込） ※具体的な数値（回数、件数、人数、金額等）の表記が可能なものは数値を、数値の表記が困難なものについては、実施内容等を記載してください。	担当課
1	通常保育事業	保護者の労働または疾病等、市で定める事由により、保護者から入所申請があった場合、家庭で保育できないことについて市内の認可保育所で保育を行います。	定員 公立300人（3か所）、私立223人（4か所）で実施	こども支援課
2	低年齢児保育事業	就労と子育て支援の両立を図るために、低年齢児の受け入れ体制を整備します。	定員 公立 105人（3か所）、私立95人（4か所）で実施	こども支援課
3	障害児保育事業	障がいのあることについて、保護者の労働または疾病等により家庭においてこどもを保育できない場合に、保護者の代わりに保育を行います。	実施保育所 公立3か所 年間延べ入所人員 60人（月平均5人）	こども支援課
4	乳児等通園支援事業	すべてのこどもの育ちを応援し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するため、保護者の就労状況に関係なく、月一定時間までの利用可能枠の中で、柔軟に保育所を利用できる制度を整えます。	令和8年度4月からの実施に向けて準備を進めている。	こども支援課
5	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を超えて保育を行います。	実施保育所 公立保育所3か所、私立保育所1か所	こども支援課
6	一時保育事業	保護者が仕事や急病、冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できないときに、一時的にそのこどもの保育を行います。	実施保育所 公立 3か所 定員 各6人（満1歳～年長児） 私立 1か所 定員 3人（生後6か月～2歳となった年度末）	こども支援課
7	広域保育事業	保護者の仕事と子育ての両立を推進するため、保護者の勤務地がある市町村での保育所の入所、または幸手市に転入前の保育所への継続した入所を行うため、管外保育所への入所委託を行います。	5市3町（久喜市、加須市、春日部市、さいたま市大宮区、茨城県古河市、杉戸町、宮代町、茨城県五霞町）に対し、保育実施を委託している。（令和7年2月末現在）	こども支援課
8	保育所整備・再編事業	老朽化した保育施設（第一保育所と第三保育所）を統合し、新たな保育所を整備します。	関係各課と調整中。	こども支援課
9	幼稚園・保育所・小学校連絡協議会	幼稚園・保育所の教育から義務教育である小学校への入学に向けて、関係機関の連携を図り、保護者の子育て、教育に対する不安の解消を図ります。	幼保小連絡会議を今年度は年間3回実施予定。第1回は5月に実施済み。第2回は11月に、第3回は2月に予定している。	学校教育課
10	保育所入所予約事業	育児休業を取得する保護者の増加に伴い、1歳の誕生日まで育児休業を取得した後にスムーズに保育所へ入所できるように予約制度を実施します。	公立3か所で実施 利用者数：11人	こども支援課
11	さってアフタースクール事業	放課後の時間を利用し、小学生に無料で学習の機会を与え、教員のOB等の講師が指導します。	4年生111名、5年生89名、6年生59名の合計259名が参加している。実施回数も昨年度同様に安定しており、継続した事業の実施により、児童の学習保障が行われているところである。	学校教育課
12	市立学校コンピューター教育推進事業	児童・生徒がGIGAタブレット端末を効果的に活用して、生きる力を育成していけるよう、児童・生徒向け講座や教職員向け研修を一層充実させていきます。	市会計年度任用職員（ICT教育専門員）による講座・研修を以下のとおり充実させた。 児童・生徒向け講座 各校1回計12回 教職員向け研修 各校1回計12回	学校教育課
13	学校図書館協力員配置事業	児童・生徒の読書活動の推進及び学校図書館の図書管理のため、各校に1人ずつ学校図書館協力員を配置します。	各校に1人ずつ学校図書館協力員を配置している。蔵書環境の整備と、児童生徒の読書活動の一層の推進を図っている。	学校教育課
14	道徳教育の充実	特別の教科道徳の授業の時間を要しつつ、すべての教育活動において、児童・生徒に豊かな心や道徳性が養われるよう支援や指導・助言を行います。	児童・生徒に豊かな心や道徳性が養われるよう、幸手市年次研修を計画、実行している。 埼玉県道徳教育研究推進モデル校として市内小学校1校、中学校1校が委嘱を受け、研究を推進し、その成果を11月に発表する予定である。	学校教育課
15	外国青年招致事業	小学校の外国語活動・外国語科や中学校の英語の授業における指導がより効果的に行われるよう、語学指導等を行う外国青年を招致し、外国語指導助手として各小・中学校に配置します。	小学校へ5人のALT（外国語指導助手）と、中学校へ3人のALTを配置した。各学校において外国語活動や中学校の英語の授業における指導がより効果的に行われるよう授業者を支援する。	学校教育課
16	インクルーシブ教育の充実	個別の教育的ニーズに対応できるよう、市内全小・中学校に特別支援学級を設置し、きめ細かな就学支援の実現を図るため、随時就学相談を行います。	随時就学相談を行っている。10月時点で、のべ40件以上の就学相談を行い、個別の教育的ニーズに合わせた学びの場や支援方法について様々な視点から検討している。	学校教育課
17	いじめ防止対策の推進	いじめを未然に防止するため、市全体でいじめ対策教育に取り組み、いじめ防止の啓発として幸手市いじめ防止強化期間を設けます。	第1回幸手市いじめ問題対策連絡協議会を6月に実施、1月に第2回の協議会を実施する。11月1日～11月15日を「幸手市いじめ防止強化期間」とし、市内全小中学校にて、のぼり旗の掲揚やいじめ防止標語の募集を行う。	学校教育課
18	部活動の地域連携に向けた指導者の配置	こどもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しめる機会を確保するため、地域において持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し体験機会を創出すると同時に、学校の働き方改革を推進します。	部活動指導員を市内3中学校に8名配置し、技能指導を向上しつづつ、教員の負担軽減を図っている。部活動検討協議会を3回行い、休日の地域クラブ活動の実証事業や、活動環境の整備を検討する。	学校教育課
19	児童館事業	就学前のこどもと保護者を対象に、児童館において「ハッピーサークル」、「みんなでワン・ツースリー」、「ハッピーバースデー」、「わくわく広場（移動児童館）」、「親子DEチャレンジ」、「児童館へ行くこう」の各事業を行います。	令和7年度 上半期事業回数 38回 参加人数 407人	こども支援課
20	おはなし会事業	毎月6～7回、ボランティア団体等による紙芝居、絵本等の読み聞かせを定期的に実施し、こどもの読書意欲の向上を図ります。	おはなし会毎月実施中	社会教育課

21	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を確保し、その健全育成を図ります。	12クラブ 指定管理費 133,822,000円	こども支援課
22	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室の開設により、地域住民との交流活動を促進し、こどもの学習機会及び体験機会の提供を行います。	吉田小学校 ・卓球教室 第1～第3月曜日 実施中 ・和太鼓教室 第2・第4木曜日 実施中 長倉小学校 ・書道教室 月2回 金曜日 実施中	社会教育課
23	夏休み子ども向け講座事業	小学生の夏休みの余暇の利用方法として、公民館での講座を提供します。	中央公民館 ・夏休み子ども科学教室8月8日(金)参加者7人 ・親子ボウリング教室8月19日(火)参加者22人(保護者含) 西公民館 ・夏休み子ども書道教室 7月25日～8月15日 全4回 参加者延べ31人 北公民館 ・見方が広がる算数講座 7月25日(金)、26(土)、27日(日) 全3回 参加者延べ14人 東公民館 ・夏休み図工教室 ランタンづくり講座 8月7日(木)・8日(金) 全2回 参加者延べ15人 南公民館 ・白目米観察・実食体験8月23日(土) 参加者6人 ・白目米稲刈り体験 9月13日(土) 参加者11人	社会教育課
24	こどもの居場所の創出	こどものサードプレイスとなる居場所を創出することで、人とのつながりや教育・体験機会を通じてこどもの自己肯定感を育み、貧困や孤独の解消を図ります。	学校、家庭以外の第三の居場所として、こども食堂の活動を支援するため、定期的な意見交換会を実施。夏休みの居場所の紹介として、市内のこども食堂の活動日や内容を広報紙やホームページに掲載した。	こども支援課
25	子ども大学さって事業	郷土の特徴や魅力を知るとともに、地域の大学や関係団体と連携し、専門的な講義や体験を通してこどもの知的好奇心や探究心を育みます。	南公民館 1回目 7月19日(土) 理学療法士の仕事を学ぶ 参加者13人 2回目 7月23日(水) 動物園飼育員の仕事を学ぶ 参加者15人 3回目 8月 5日(火) 消防隊員の仕事を学ぶ 参加者15人 4回目 8月19日(火) 銀行の役割を学ぶ 参加者16人 5回目 8月22日(金) 新聞記者の仕事を学ぶ 参加者15人	社会教育課
26	職場体験の充実(社会体験チャレンジ推進事業)	中学校期における様々な職場での体験活動とおして、「職業」や「仕事」に対する意識を啓発し、進路指導、キャリア教育の充実を図ります。	市内3校で職場体験活動等の計画・実施を進めている。それぞれの活動を通して勤労観、職業観を高める予定である。	学校教育課
27	ブックスタート事業	4か月健診時に、乳幼児向け絵本2冊、専用布袋等をセットで配布し、乳幼児にも読み聞かせが有効であることをPRするとともに、乳幼児の名前で図書館利用券を作成し、絵本の読み聞かせをおして、親子のふれあいを深めることの大切さを伝えます。	ブックスタート事業毎月実施中	社会教育課
28	セカンドブック事業	小学校に入学した児童に、図書館司書が選んだ本を配布し、図書への親しみを育み、読書の啓発を図ります。	本配布数 249冊	社会教育課
29	スポーツ少年団支援事業	スポーツをおして青少年の健全育成を目的として活動している団体活動に対して支援・協力を行います。	幸手市スポーツ少年団 現在4種目10団体が登録し、指導者78名、団員数381名が種目ごとにスポーツ活動を実施。 活動支援として、補助金700,000円を交付。	社会教育課
30	心すこやか支援室設置事業	不登校児童・生徒への支援及び学校不適応児童・生徒へ社会的自立に向けて学習支援等、様々なニーズに応じた幅広い対応のための相談・指導・支援を行います。	現在、8名の児童生徒が入室している。学校と連携を図りながら、不登校児童・生徒への学習支援、児童・生徒及び保護者への教育相談等を行っている。様々なニーズに応じた幅広い対応のための相談・指導・支援を継続して行っていく。	学校教育課
31	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための調査・審議・行政機関相互の連絡調整を行います。	会議 ・第1回 11月19日実施予定 ・第2回 3月に実施予定	社会教育課
32	青少年健全育成事業	青少年育成推進員(県民会議による委嘱15名)の事業の一環として、学校訪問や各種啓発活動を行います。	会議 ・第1回 5月19日実施 11人参加 ・第2回 7月11日実施 13人参加 ・第3回 未定 ・第4回 12月19日予定 ・第5回 2月13日予定	社会教育課
33	青少年活動団体支援事業	次代を担う青少年の健全育成のために活動している団体のより一層の充実が図られるよう支援を行います。	青少年健全育成関係団体の活動支援として、補助金交付のほか、事業の啓発等の活動支援を行った。	社会教育課
34	子ども議会等の意見表明の機会の充実	市内の小・中学生から「笑顔で暮らせるまち・さって」をテーマに意見や要望を提案してもらうことで、自分の住むまちの姿を改めて見つめ、まちづくりへの関心をより深めます。	令和8年1月26日(月)に実施予定。市内中学校3校、小学校9校の12校12人の子ども議員が参加予定。	秘書課
35	広島市平和記念式典派遣事業	平和都市宣言を行った幸手市の将来を担う青少年に、平和の大切さを改めて理解してもらうために、広島市が行う「平和記念式典」に参加します。	令和7年8月5日(火)～7日(木)実施 参加者10名(市長、職員2名、教員1名、生徒6名)	人権推進課
36	要保護児童対策地域協議会事業	要保護児童対策地域協議会の代表者会議(年1回)、実務者会議(月1回)、個別ケース検討会議(随時)を開催し、要保護児童の早期発見と適切な支援を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 12回(見込み) 個別ケース検討会議 6回(令和7年9月末現在)	こども支援課
37	療育事業(ことばの教室)	乳幼児健診等で言葉の発達に遅れがみられる就学前のこどもに、継続的個別指導を行います。	実施回数 36回 参加延べ見込人数 216人	こども支援課
38	療育事業(母と子の幼児学級)	乳幼児健診等で発達の遅れや、育児環境に心配のみられる就学前のこどもとその親に、集団での療育的指導を行います。	実施回数 21回 参加延べ見込人数 116人	こども支援課
39	養育支援訪問事業・子育て家事サポート事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診等の事業や他機関から紹介され、継続した支援が必要な家庭に保健師、ヘルパー等が訪問し、発育・発達、養育に関する指導、助言、家事援助などを行います。	(令和7年9月末現在) 養育支援訪問 11件 子育て家事サポート事業 0件	こども支援課

40	私立幼稚園の障がい児受入支援	私立幼稚園に対し、障がい児を受け入れるための支援を行います。	市内私立幼稚園において、心身障がい児を受け入れた場合、一人当たり月額20,000円を補助。 支給施設数 3園 対象児童数 6人 補助額計 1,440,000円	こども支援課
41	スクールサポート事業	教育支援員を配置し、児童・生徒の学校生活の充実と学習環境の向上を図ります。	令和7年度は教育支援員27名を配置し、児童・生徒の安全確保と学習の充実等に係る支援に努めている。	学校教育課
42	指定障害福祉サービス（居宅介護・行動援護）	自宅において、入浴、排せつ、食事、外出時の移動支援などの介護を行います。	1ヵ月あたりの利用時間 1,611時間 内、児童利用時間 494時間 (令和7年9月末現在)	社会福祉課
43	指定障害福祉サービス（短期入所）	自宅で介護を行う人が病気の場合、短期間、施設へ入所することにより、施設において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。	1ヵ月あたりの利用日数 129日 内、児童利用日数 14日 (令和7年9月末現在)	社会福祉課
44	指定障害児福祉サービス（放課後等デイサービス）	学校の授業終了後や休校日に施設に通所し、生活能力向上に必要な訓練や社会交流促進の支援を行います。	1ヵ月あたりの利用日数 1,756日（児童のみ利用） (令和7年9月末現在)	社会福祉課
45	指定障害児福祉サービス（児童発達支援）	日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。	1ヵ月あたりの利用日数 863日（児童のみ利用） (令和7年9月末現在)	社会福祉課
46	日中一時支援事業	家族が急を要することなどの理由により、介護することができない時、日中における活動の場を確保し、一時的な見守りなどの支援を行います。	1ヵ月あたりの利用時間 96時間 内、児童利用時間 0時間 (令和7年9月末現在)	社会福祉課
47	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行うもので、地域における自立生活と社会参加を促します。	1ヵ月あたりの利用時間 379時間 内、児童利用時間 54時間 (令和7年9月末現在)	社会福祉課
48	日常生活用具給付等事業	在宅の障がいのある人に対し、自立生活支援用具等日常生活用具費の給付を行います。	年間支給件数 133件 内、児童支給件数 1件 (令和7年9月末現在)	社会福祉課
49	相談支援体制の充実	障がいのある人とその家族が抱えている悩みや不安に対して、身近なところで相談、助言・指導、情報提供が行えるよう、相談支援体制の充実を図ります。	障がい児に対する相談支援等の実施	社会福祉課
50	難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付を受けられない軽・中等度の難聴児の補聴器購入を支援するため、購入費の一部を助成します。	年間支給件数 0件 (令和7年9月末現在)	社会福祉課
51	新たな人権課題（ヤングケアラー、LGBTQ+等）の理解啓発	市内各小・中学校の全教職員を対象に研修会を実施します。また、情報モラルに関して、市内全小・中学校にてデジタル・シティズンシップの講座を実施します。	8月の教職員全員研修会において、新たな人権課題についての研修を行った。また、市内全小・中学校にて、デジタル・シティズンシップの講座を実施した。	学校教育課 人権推進課
52	交通安全教室事業	保育所、幼稚園、小・中学校等での交通安全教室を開催し、交通安全ルールとマナー及び正しい自転車の乗り方について、指導を行います	参加者数3,100人（見込み）	くらし防災課
53	子どもの交通事故防止対策事業	新入学児童に交通安全帽子及びランドセルカバーを配布し、交通事故防止を図ります。	240個配布（見込み）	くらし防災課
54	小学校新入学児への防犯ブザーの配布	子どもたちを犯罪や危険から守るため、小学校の新入学児童に携帯用防犯ブザーを配布します。	小学校新1年生全員を対象に、入学時に配布した。	学校教育課
55	こども110番の家等推進事業	「こども110番の家」の設置やこどもが安心・安全に地域ぐるみで取り組むための連絡及び調整を行います。	「子ども110番の家」小・中学校連絡会を、5月に開催した。教職員、保護者、地域代表者が出席し、中学校区ごとの情報交換を行った。今後1月にも開催予定である。	学校教育課
56	非行防止パトロール	青少年有害環境浄化活動の一環として、たまり場と思われる場所や危険箇所のパトロールを定期的に行い、青少年に対する声かけ運動や有害図書等について関係機関への情報提供を行います。	・1回目 7月11日実施 13人参加 (幸手駅・杉戸高野台駅周辺、市内コンビニ) ・2回目 12月19日予定	社会教育課
57	非行防止キャンペーン活動	青少年健全育成啓発活動の一環として、青少年育成推進員により、「青少年の非行・被害防止特別強調月間」の期間中に街頭にて啓発品を配布し、青少年の非行防止を呼びかけます。	・1回目 7月11日実施 13人参加 (幸手駅・杉戸高野台駅東口の2ヶ所で実施) ・2回目 12月19日予定	社会教育課
58	公園維持管理事業	市民に憩いの場所を提供するため、市内にある公園の維持管理を行います。	定期的に公園の巡回点検を行い、適宜、園内の清掃・除草・剪定や、公園施設の修繕を実施している。	都市計画課
59	簡易児童遊園整備事業	身近な遊び場の確保を図るため、市内の簡易児童遊園の管理・修繕を行います。	簡易児童遊園 21カ所 定期点検業務 330,000円	こども支援課
60	こども家庭センター運営事業	子育て世帯包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を統合し、児童及び妊産婦等に対して必要な実情の把握や情報の提供、相談対応、母子保健事業の実施等、包括的な支援を実施します。	母子保健では妊娠届出から赤ちゃん訪問、乳幼児健診、相談等の事業や児童福祉では相談・訪問等を実施、保健師・助産師・精神保健福祉士など専門家が支援を実施している。	こども支援課
61	子育て支援情報提供事業	子育てに役立つ情報を収集し、ガイドブックの作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行います。	「子育て支援情報」を窓口・各公共施設に配布、ホームページに掲載し、昨年度増刷した祖父母手帳を、希望者に配付している。	こども支援課

62	保育ネット情報事業	市ホームページを通じて、保育所の入所案内等の詳細を掲載し、利用者の利便性を図ります。	保育所の入所手続きに関する書類や保育料に関する情報を掲載し、利用者目録での情報提供を行っている。	こども支援課
63	家庭児童相談事業	こどもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童相談室を設置して、家庭児童相談員が相談に応じます。	新規受付件数 40件 延べ相談件数 273件（令和7年9月末現在）	こども支援課
64	心理相談事業	1歳6か月児及び3歳5か月児健診時に、育児や発達に不安・心配がある者や心理相談が必要と思われる親子に対して、公認心理士が個別に相談にのり、安心して子育てができるよう支援します。	実施回数 1歳6か月か月健診及び3歳5か月児健診 各12回 相談実人数 19人、延べ19人	こども支援課
65	利用者支援事業	こども及びその保護者等、又は妊娠している方が、その選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行います。	妊娠届出時相談 延98件 8か月児相談（訪問・面談）延92件 児童福祉相談 延297件 （令和7年9月末現在）	こども支援課
66	母子健康相談事業	育児や乳幼児の発育発達に関して心配・不安を感じている親を対象に、育児や発育全般の相談にのること親子の健康増進を図ります。	保健師、助産師、管理栄養士による相談 年間24回実施予定。	こども支援課
67	かるがも相談	発達面や、関わり方、育児などについて、不安や心配事がある乳幼児（未就学児）と保護者に対し、公認心理士が相談に応じます。	今年度から、かるがも相談を乳幼児発達相談の中に組み込んだため実施せず	こども支援課
68	乳幼児発達相談事業	成長発育に不安や心配事がある乳幼児（未就学児）と保護者に対し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が相談に応じます。	年間12回実施予定。 相談見込 実人数40人、延べ84人。	こども支援課
69	発達支援巡回事業	発達障害に対して専門的な知識を有する者が市内の保育所や幼稚園等を巡回し、保育士等に対して発達障害児及びその保護者への支援手法についての助言・指導を行います。	公立保育所：公認心理士 各園年2回、言語聴覚士 各園年2回 実施 私立幼稚園・保育園：希望する園に年1～2回実施	こども支援課
70	若者の相談体制充実	若者が悩みを抱えやすい、就労に関することや生活や学校に関すること（ひきこもり・不登校・中途退学など）、家族に関することなど、日常生活の中での悩みや心配ごとに対し、相談員が相談に応じます。	◆心配ごと相談事業を毎月第2・第4木曜日に実施。 ・日常生活での悩みや困りごとの相談を相談員3名が対応している。 ◆生活困窮に関する相談を月曜日～金曜日（祝日を除く）で実施。 ・自立に向けた相談等を相談支援員が対応している。	学校教育課 社会福祉協議会
71	教育相談	小中学生、卒業生に対し、不登校・非行問題・交友関係・親子関係・進路問題など、生活全般にわたる不安や悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。	スクールカウンセラー5名、スクールソーシャルワーカー1名、幸手市さわやか相談員3名、幸手市ふれあい相談員3名、心すこやか支援室相談員1名による相談体制を整備し、児童生徒の不登校・非行問題・交友関係・親子関係・進路問題など、生活全般にわたる不安や悩みについての相談に対応している。また、オンラインでの学習支援や相談環境も整備している。	学校教育課
72	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを援助したい方と子育ての援助を受けたい方の相互援助活動の連絡及び調整を行います。	会員数（令和7年9月末現在） 依頼会員 272人 協力会員 52人 両方会員 68人 援助の件数 1,000件	こども支援課
73	病児保育事業	病気や病後回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難なこどもを、看護師等が一時的に保育を行います。	杉戸町、宮代町と共同で、杉戸町の医療機関に病児保育室の運営を委託 病児保育事業負担金 2,524,500円を予定	こども支援課
74	子どものショートステイ事業	家庭において養育を受けることが一時的に困難となったこどもについて、児童福祉施設等において必要な養育を行います。	2歳未満児10,700円×1人×5日＝53,500円 2歳以上児5,500円×1人×5日＝27,500円 計81,000円 を予定	こども支援課
75	紙おむつ用ごみ袋支給事業	市内で出生及び1歳未満の転入者の保護者に対して、紙おむつ用ごみ袋を50枚支給します。	R7.9月末時点で93名・4,650枚を支給済	こども支援課
76	保育所世代間交流事業	地域の中で世代の異なる、小学生、中学生、高校生など、多くの人とふれあうことにより、児童の豊かな心を育みながら保育所と地域の連携を図ります。	公立保育所卒所児の保育所訪問や中学生、高校生の就業体験を実施している。	こども支援課
77	親参加型行事の推進	保育所への理解を深めるとともに、保育所を家庭での子育てを学習する場として提供するため、保護者が保育所に来所し、日常の保育に参加し、保育の様子を参観する機会を設けます。	公立保育所3か所で、保育参観や保護者の保育士体験事業を開催している。	こども支援課
78	すこやか子育て講座	来年度小学1年生となる未就学児の保護者を対象とした講座。親が親として育ち、力をつけるための学習機会を提供し、子育ての喜びや悩みなどを他の保護者と共有し、子育ての孤立化を防ぎ、家庭の教育力向上を図ります。	市内小学校（9校）において、10月の就学時健康診断時に実施中	社会教育課
79	多様な主体の参入促進事業	新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、設置または運営を促進するための事業です。	令和7年4月より、市内幼稚園1園が認定こども園として新設され、運営実施されている。	こども支援課
80	出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、必要な支援を行う「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかわる費用の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に行うことで、安心して子育てできる体制を整備します。	妊娠届出時面接98件、8か月児訪問・面談92件 妊婦のための支援給付金1回目95件、4,750,000円 2回目93件、4,650,000円 （令和7年9月末現在）	こども支援課
81	母子健康手帳の交付	妊娠から出産・育児まで、一貫した健康状態を記録する手帳を交付します。	母子手帳交付見込 178件 妊娠中の生活や出産をどのように迎えるか、心配事等について、助産師又は保健師と面談を行っている。	こども支援課
82	産婦健康診査事業	産後の「からだ」と「こころ」の健康状態を把握するため、産婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して子育てできる体制を確保します。	1人につき産婦健康診査2回分の助成。 助成件数見込 延べ240件。	こども支援課
83	妊婦一般健康診査事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を一部助成することにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。	1人につき妊婦健康診査14回分の助成。 助成件数見込 延べ2500件。	こども支援課

84	母子訪問事業	妊産婦とその家族、子育て世帯の不安を軽減し、健やかに妊娠・出産・育児ができるよう、ハイリスク妊産婦や育児支援が必要な家庭に保健師が訪問します。また、特に支援が必要と認められる家庭に訪問し、養育に関する相談、指導、助言を行います。	妊産婦とその家族等を対象にさまざまな不安を軽減し、安心して妊娠・出産・育児ができるよう必要時訪問をしている。	こども支援課 健康増進課																						
85	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	新生児・乳児を訪問して、異常の早期発見と養育者の育児不安の軽減を図ります。	訪問 170件見込み(令和7年9月末現在 85件) 異常の早期発見と育児不安等の相談を行っている。	こども支援課																						
86	乳幼児健診事業	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳5か月児及び5歳児を対象に健診を実施し、疾病・障がい等の早期発見、発育発達の確認及び育児相談、育児支援等を行います。未受診児は保健師が家庭訪問を行います。	実施見込回数 4か月児健診及び10か月児健診 各6回 1歳6か月児健診、3歳5か月児健診、5歳児健診 各12回	こども支援課																						
87	予防接種事業	感染の恐れがある疾病の発病及びまん延を予防するために、予防接種法に基づいて、予防接種を行います。	年度途中のため実績なし。定期接種件数見込延べ数、約5,900件。	健康増進課																						
88	小児二次救急医療対策事業	平日の夜間及び休・祝祭日の昼・夜間において、医療機関(東部地区の小児医療群輪番制)に、二次救急診療を委託して行います。	延べ438日実施(うち休日昼73日)予定。	健康増進課																						
89	冬季小児休日診療事業	インフルエンザ等が猛威を振るう冬の間、日曜・祝祭日の午前小児科による在宅当番診療を委託して行います。	令和7年12月29日～令和8年3月15日の日曜・祝日等に実施予定。	健康増進課																						
90	食育の推進	乳幼児健診や食育教室、給食だより、授業などを通じて、成長に必要な栄養素が摂れる食事についての情報を提供します。	日々の安全な給食提供 食育・クッキングの実施 給食だより 年4回発行	健康増進課 こども支援課 教育総務課																						
91	地産地消事業	幸手産米、野菜等を学校給食に活用します。	米:市内12校 野菜:小学校3校(幸手小学校・上高野小学校・さくら小学校)、 中学校1校(幸手中学校) その他、学校ファームで収穫される野菜を給食で使用予定	教育総務課																						
92	母子健康教育事業	妊娠・出産・育児に関する基本的な知識や技術を学ぶことにより、子育てへの不安軽減を図ります。両親が協力して子育てしていくための役割等の相互理解や乳幼児期の発達に応じた子育てを学ぶ教室等を実施します。	1コース3回のカリキュラムを春・秋・冬に実施。 年度途中のため見込数 40人(妊婦25人、夫15人)	健康増進課																						
93	母と子の幼児学級	ことばの遅れやしつけが気になる就学前のお子さんと保護者を対象に、言語聴覚士、公認心理師を中心とした指導員による遊びをとおして、こどもの発育、発達を手助けすることを目的としています。	実施回数 21回 参加延べ見込人数 116人	こども支援課																						
94	家庭教育学級	親が親としての力を高め、自信を持って子育てするため、子育てやしつけについて学んだり、こどもを持つ親同士が集まり、交流・信頼を深め、子育てを学び励まし合う仲間づくりの支援を行います。	小学校PTA、幼稚園父母の会等、5団体で実施中	社会教育課																						
95	児童手当支給事業	児童手当法に基づき、3歳未満児童は一人15,000円、3歳以上児童は一人10,000円、年齢に関わらず第3子以降は一人30,000円を支給します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">延べ支給児童数</th> <th rowspan="2">支給総額</th> </tr> <tr> <th>第1・2子</th> <th>第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>5,313人</td> <td>1,400人</td> <td>121,695,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学校終了前</td> <td>25,016人</td> <td>5,158人</td> <td>404,900,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生・高校生</td> <td>25,100人</td> <td>1,818人</td> <td>305,540,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,429人</td> <td>8,376人</td> <td>832,135,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	延べ支給児童数		支給総額	第1・2子	第3子以降	3歳未満	5,313人	1,400人	121,695,000円	3歳以上小学校終了前	25,016人	5,158人	404,900,000円	中学生・高校生	25,100人	1,818人	305,540,000円	計	55,429人	8,376人	832,135,000円	こども支援課
区分	延べ支給児童数		支給総額																							
	第1・2子	第3子以降																								
3歳未満	5,313人	1,400人	121,695,000円																							
3歳以上小学校終了前	25,016人	5,158人	404,900,000円																							
中学生・高校生	25,100人	1,818人	305,540,000円																							
計	55,429人	8,376人	832,135,000円																							
96	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、18歳に到達して最初の3月31日(年度末)までの間にある者を養育する母や父及び養育者に対して手当を支給します。	支給人数270人 支給件数1,683件 総支給額151,113,750円	こども支援課																						
97	子ども医療費支給事業	市条例により、18歳に到達して最初の3月31日(年度末)までの児童の医療費の一部負担金を支給します。	支給件数39,698件 支給総額86,726,049円 内訳 国保10,376,118円 社保76,349,931円 (令和7年9月末現在)	こども支援課																						
98	ひとり親家庭等医療費支給事業	市条例により、18歳に到達して最初の3月31日(年度末)までの間にある者を養育する母や父及び養育者に対して、医療費一部負担金を支給します。	支給件数4,861件 支給総額13,006,952円 内訳 国保4,643,073円 社保8,363,879円 (令和7年9月末現在)	こども支援課																						
99	未熟児養育医療給付事業	未熟児に対して、指定養育医療機関に入院が必要な場合、その入院治療に必要な医療費を給付します。	受給者数 8人 支給総額 1,533,330円 内訳 国保 0円 社保 1,533,330円 (令和7年9月末現在)	こども支援課																						
100	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業(教育訓練給付金)	母子家庭の母または父子家庭の父の経済的な自立を支援するため、指定教育講座を受講した場合に費用の一部を支給します。	受給者 1人 支給総額 157,183円	こども支援課																						
101	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業(高等職業訓練促進給付金)	母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、2年を限度とする期間「訓練促進給付金」を支給します。	受給者 2人 支給総額 2,197,000円	こども支援課																						
102	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業(養育費確保支援事業補助金)	養育費の取り決めに係る公正証書作成経費、養育費保証契約締結経費及び裁判外紛争解決手続(ADR)利用経費に対し補助金を支給します。	補助対象者見込 9人 支給額見込 415,000円	こども支援課																						
103	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業(受験料、模試費用補助金)	ひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもに対して、模試費用や大学等の受験料の補助を行います。	補助対象見込 5人 支給額見込 81,000円	こども支援課																						

104	多子世帯保育料免除制度	多子世帯の経済的負担を軽減し、第3子以降の子どもをもうける動機付けとするため、第3子以降の0～2歳児が保育所を利用している場合の保育料を免除します。	補助対象者数見込：0歳児4人、1歳児8人、2歳児15人 合計27人 補助金総額見込：3,693,000円	子ども支援課
105	幼児教育・保育の無償化	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3～5歳の子ども及び0～2歳の住民税非課税世帯の子どもを対象に幼稚園、保育所（園）、認定子ども園などの利用料（保育料）を無償化します。	施設等利用費の年間支給件数見込：7,300件	子ども支援課
106	就学援助・特別支援教育 就学奨励事業	経済的理由により就学困難な義務教育児童・生徒の保護者に対し、援助を行います。	就学援助費 補助対象人数：499人（R7.10.1現在・延べ人数） 特別支援教育奨励費 補助対象人数：53人（R7.10.1現在・延べ人数） 上記対象者に3回に分けて支給（9月支給済み・12・3月支給予定）	学校教育課
107	学校給食費補助事業	保護者の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、市内小・中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）に在籍している児童・生徒が2人以上いる保護者に給食費を補助します。 ※学校給食費無償化事業が事業化した場合は廃止	2人目：1/2、3人目：10/10 予算額：21,369千円 7月に生保・就学援助認定者を除いた対象者に申請書配布し申請受理 10月に交付決定10月前期分支給 3月後期分支給予定	教育総務課
108	学校給食費無償化事業	物価高騰などによる保護者の負担を軽減するため、市内小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化します。 ※令和8年度以降事業化予定	学校給食無償化に向けて、政策会議及び庁議に付議し承認され、実施に向けた詳細について検討会議を招集している。	教育総務課
109	入学準備金貸付事業	市内に居住していて、高等学校、大学及び専修学校に入学を希望する方の保護者で入学準備金の調達が困難な方に対して、入学準備金の貸し付けを行い、等しく教育を受ける機会を与えます。	例年同様に事業を実施。11月から貸付の申請を行い、令和8年2月に貸付決定を行う予定。	学校教育課
110	実費徴収に伴う補給給付 事業	施設等利用給付認定保護者に対し、副食材料費に要する費用を助成します。	補助対象者数見込：51人 補助金総額見込：1,960,000円	子ども支援課
111	ハッピー・スマイ（米） ル推進事業	未就学児のいる世帯に幸手産米を配付することで、経済的な子育て支援及び市内農業者支援に寄与します。	幸手市ハッピー・スマイ（米）ル推進事業補助金 29,779,750円 対象世帯 1,101世帯 対象未就学児 1,423人 給付袋数（5kg） 9,163袋 （令和7年9月末現在）	子ども支援課
112	フードドライブ	家庭で余っている食品を集め、生活困窮世帯や支援を必要としている福祉施設・団体に寄付しています。	市役所本庁舎、ウェルス幸手、各公民館にフードドライブボックス回収ボックスを設置。集まった食品を、市内子ども食堂関連団体に寄付している。寄付品総数252点、重量126.3kg（令和7年9月末現在）。	子ども支援課 環境課 社会福祉協議会
113	男女共同参画推進事業	男女の人権が尊重され、ともに自立したパートナーとしてあらゆる分野に対等に参画できる、活力ある男女共同参画社会の実現のため、情報紙「モア」（年1回）の発行や、女と男の共生セミナー（年1回）等を行います	女と男の共生セミナー…令和7年11月2日開催 （会場…ウェルス幸手（健康福祉まつりでの開催）） 情報紙「モア」…令和8年3月1日第31号発行予定（20,200部）	人権推進課
114	男性の育児休暇取得の促進	男性の育児休暇取得、家事・育児への参画を促進するため、市内企業に対し、育児休暇制度や多様で柔軟な働き方を推進するための情報提供や広報・PRを行います。	国や県が作成した男性の育児休暇取得関係のチラシを窓口において配布している。また、幸手市商工会では労務相談において対応することもできる。	商工観光課 幸手市商工会
115	ふるさとハローワーク	就労支援のため、ふるさとハローワークを設置し、求人求職相談や企業とのマッチング支援を行っています。	相談件数2038件 紹介件数668件 就職件数110件 令和7年9月末現在	商工観光課
116	地域子育て支援拠点事業	市民の子育てを支援するため、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座などを行います。	市内3ヶ所で実施 子育て支援センター 事業回数 全82回 参加者 延べ1,700人 児童館子育て支援センター 上半期事業回数 34回 参加人数 371人 どんぐりキッズ幸手（民間拠点施設 補助金7,900,000円） 事業回数 全157回 参加者 延べ2,600人	子ども支援課
117	子育て支援協働事業	市内で子育て支援を行うサークルと協働することにより、ネットワークの拡大、人材の育成を図ります。	市内の子育て支援を行うサークルによる、「子育て支援ねっとわーく」と協働し、ねっとわーく会議を月1回開催。 共催による「子育て応援まつり」は、12月14日に開催予定。	子ども支援課
118	子育てサークル育成事業	子どもや親の仲間づくりを促進するために、子育て中の親子でつくるサークルの支援、育成、交流を図ります。	18グループが登録し、延べ500人が活動 サークル交流会を実施予定	子ども支援課
119	保育所開放事業	少子化、核家族化、近隣の交流の希薄などの変化の中で、地域の人々との交流を深め、子育ての不安を取り除き、保育所を十分に理解してもらうため、保育所の開放を行います。	保育所への入所を希望する方を中心に、3か所の公立保育所で事業を開催。	子ども支援課
120	地域交流推進事業	各小・中学校において、各教科及び総合的な学習の時間等で地域の人材を活用し、地域との交流を推進します。	各小学校においては、囲碁クラブが継続的に設置されており、指導員の方をお招きしたクラブ活動の充実を図ることができた。また、総合的な学習の時間においては、地域の文化をよく知る方々や市役所職員、職人を招いての特別授業などを各校が工夫して実践し、地域人材を活用し、地域との交流を推進する学びが充実している。	学校教育課
121	コミュニティ・スクール 事業	地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することを目的に、各校長の推薦をもとに教育委員会が学校運営協議会委員を委嘱します。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組みすることができる「地域とともにある学校づくり」を推進します。	今年度も、学校を核とした地域コミュニティづくりを目指して、各校年間3回以上実施の計画を立てているところである。指導主事が会議に出席し、学校運営協議会の意見を参考として、さらに充実・発展できるよう努めているところである。	学校教育課
122	産後ケア事業	家族等から十分な育児や家事の援助が受けられず、産後体調不良や育児不安等のある母子に、宿泊や訪問で保健指導や育児指導等による支援を行います。	ショートステイ：4か所と契約 利用者数6名 利用日数24日 デイサービス：6か所と契約 利用者数3名 利用日数5日 訪問：4か所と契約 利用者数8名 利用日数13日	子ども支援課
123	不妊検査費・不育症検査 費助成事業	出産・育児・子育て支援の一環として、不妊検査・不育症検査を受けた方を対象に、検査費用の一部を助成します。	不妊検査3件、不育検査1件。 幸手市負担金96,250円。	健康増進課
124	出会いの機会の支援	若い世代の結婚の希望をかなえるため、市の地域資源を有効に活用し、男女の出会いを支援します。	明治安田生命保険相互会社と婚活イベントを企画。 令和7年10月現在、次のとおり開催を予定している。 日時：令和7年12月20日（土）／会場：第1会議室（第二庁舎2階） 参加費：3,000円（男女同額）／定員：未婚男女各20名程度	政策課

125	移住支援補助事業	若年層が幸手市へ転入するきっかけとするため、若者夫婦世帯が初めて住宅を取得した際に、建物価格の一部を補助します。	しめむせ家族ワエルカム補助金（令和4年度～）を本年度も実施。 夫婦ともに40歳未満の若者世帯が本市へ転入し、初めて住宅を取得された場合に建物価格の5%を補助する（最大10万円）。 令和7年度の事業費は300万円（1世帯あたり10万円×30世帯）	政策課
-----	----------	--	--	-----